

# 各路線の令和4年度の取組み 続き

(令和5年1月時点)



# 江東区からのお知らせ

## 第16号

令和5年3月発行：江東区都市整備部地域整備課

## 防災生活道路5号線

- ・用地説明会の開催（令和4年4月）



用地説明会の様子

- ・土地に取得に向けた各権利者への個別の折衝

## 令和5年度の予定

防災生活道路1号線・2号線・5号線

- ・土地取得に向けた各権利者への個別の折衝

防災生活道路7号線

- ・路線測量（道路拡幅によって、沿道の土地・建物に対し、どの位置まで影響があるか等を調査する測量）の実施
- ・土地取得に向けた各権利者への個別の折衝

### このお知らせに関する問い合わせ先

江東区 都市整備部 地域整備課

〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号

E-mail : [tiikiseibi@city.koto.lg.jp](mailto:tiikiseibi@city.koto.lg.jp) / TEL : 03-3647-9491（直通） /

FAX : 03-3647-9009

## 北砂三・四・五丁目地区 防災生活道路整備事業の進捗状況

現在の北砂三・四・五丁目地区は、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多く、震災による火災発生時には消火・救援活動や避難が困難な地域となっています。

そこで、江東区では、防災機能の向上に向けて、令和元年度より右図の「整備対象路線図」に示した防災生活道路について、幅員6mへの拡幅整備を進めています。



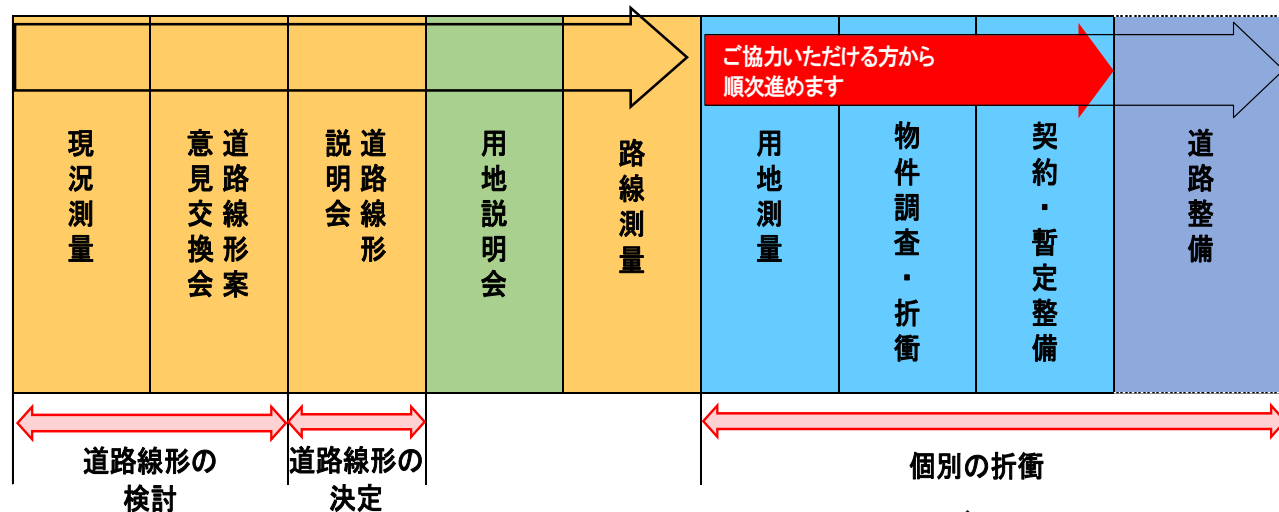
### 令和4年度の事業進捗状況

優先整備路線（優先的に整備を行う路線）

1号線、2号線、5号線、7号線

整備路線（優先整備路線の状況を踏まえて段階的に整備を行う路線）

4号線の一部(4号線のうち小名木川小学校の南側部分)



↑  
7号線  
4号線の一部

↑  
1号線・2号線・5号線

各路線の令和4年度の取組みは、次ページ以降でご紹介します⇒

# 各路線の令和4年度の取組み(令和5年1月時点)

## 防災生活道路1号線

- ・土地に取得に向けた各権利者への個別の折衝

## 防災生活道路2号線

- ・土地に取得に向けた各権利者への個別の折衝
- ・防災生活道路2号線整備による沿道区有施設改修のための設計

防災生活道路2号線では、2号線沿道に位置する北砂地区集会所と城東老人福祉センターの敷地を活用した道路拡幅工事を実施します。

**この道路拡幅工事等によって、北砂地区集会所と城東老人福祉センターでは、一時的に休館が発生します。施設利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。**



## 防災生活道路7号線・4号線の一部

- ・道路線形案意見交換会の開催・意見募集(令和4年5月)
- ・道路線形説明会の開催(令和4年11月)
- ・用地説明会の開催(令和5年2月予定)

### 防災生活道路4号線の一部について

防災生活道路4号線は、優先整備路線の状況を踏まえて段階的に整備を行う路線として位置付けておりますが、小名木川小学校の改築工事に合わせて、小名木川小学校南側部分に関しては、優先的に着手することといたしました。

### 防災生活道路4号線の一部の道路幅員について

防災生活道路整備事業では、6mの道路幅員への拡幅を進めております。しかし、小名木川小学校南側部分に関しましては、小学校東側の北砂五丁目団地南側の道路幅員に合わせて、10mに拡幅いたします。10mへの拡幅に当たっては、小学校の敷地を活用し、小学校側に拡幅します。

